

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
北海道ニセコ町字桂台 013950170	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	80.0%超	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	80.0%超	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
北海道長沼町銀座南三丁目 01428037203	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	100.0%	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	100.0%	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ

NTT東日本株式会社

しぶたに なおき

澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

平成16年4月1日

第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
北海道長沼町馬追台 014280440	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	100.0%	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	100.0%	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ

NTT東日本株式会社

しぶたに なおき

澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

平成16年4月1日

第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
北海道訓子府町字美園 015490300	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	20.0%超	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	20.0%超	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
北海道厚真町字高丘 015810030	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	80.0%超	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	80.0%超	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
北海道むかわ町青葉 一丁目 01586003001	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	100.0%	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	100.0%	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ

NTT東日本株式会社

しぶたに なおき

澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

平成16年4月1日

第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
北海道豊頃町大津打内 016450050	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	40.0%超	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	40.0%超	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
北海道釧路町字上別 保原野東五線 01661003002	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	70.0%超	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	70.0%超	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
青森県野辺地町字向田 024010670	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	60.0%超	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	60.0%超	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
岩手県盛岡市向中野字新田 03201198215	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	100.0%	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	100.0%	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
岩手県二戸市下斗米字牛間館 03213004003	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	90.0%超	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	90.0%超	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ

N T T 東日本株式会社

しぶたに なおき

澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

平成16年4月1日

第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
宮城県栗原市瀬峰新下田 04213058022	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	100.0%	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	100.0%	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
秋田県秋田市金足黒川字轍町 05201118004	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	100.0%	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	100.0%	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
秋田県小坂町十和田湖字休平 05303006002	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	80.0%超	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	80.0%超	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
山形県酒田市山寺字 笹山 06204207002	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	100.0%	令和6年1月	民間移行等
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	100.0%	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備・譲受済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
東京都東大和市多摩湖四丁目 13220001004	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	100.0%	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	100.0%	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-

特別支援区域整備・役務提供計画書

2025年12月24日

(ふりがな)
名称及び代表者の氏名

えぬでいていひがしにほんかぶしきがいしゃ
N T T 東日本株式会社
しぶたに なおき
澁谷 直樹

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
平成16年4月1日
第233号

第40条の4の5第1項第5号ロの規定により、特別支援区域整備・役務提供計画書を定めます。

1 計画の概要

(2025年3月31日時点)

地域名	役務の細目	目標とする電気通信回線設備の規模	役務提供開始時期	備考
長野県小谷村大字北小谷 204860010	第14条の3第1項第1号に掲げるもの	30.0%超	-	-
	第14条の3第1項第2号に掲げるもの	-	-	-
	第14条の3第1項第3号に掲げるもの	-	-	-
	合計	30.0%超	-	-

2 計画の詳細

令和6年度末時点で当社が把握する需要をカバーするための電気通信回線設備を整備済み。

【新旧対照】

目標とする電気通信回線設備の規模		役務提供開始時期		変更理由
直近の報告	今回報告	直近の報告	今回報告	
-	-	-	-	-